



にほんばし

新春号

かわら版

「びくにはし雪中」

京橋川にかかる橋は現在の銀座一丁目辺り。「山くじら」の看板は牡丹鍋（猪鍋）の店である。向かいの「○やき十三里」はさつま芋の丸焼き、「九里（栗）四里（より）うまい十三里（さつま芋）」という洒落である。雪がしんしんと降り積もる寒い夜。江戸の人たちの食の楽しみが伝わってくるような一枚。



広重「名所江戸百景」共同通信刊



公益社団法人 日本橋法人会の理想

わたしたちは、税金が社会共通の経費をまかなうための会費であることを理解し、自主申告納税制度の伸長をめざすものであります。

当会は、健全な法人納税者の団体として、

- ①まず正しい記帳と適正な申告と納税が行われるようにすすめるとともに
- ②会員の正しい意見が、税制や税務行政に反映するよう働きかけ、
- ③そこにお互いの信頼のきずなを深めながら
- ④企業と地域社会の発展のために幅広い活動を推し進めます。

目 次

新年のご挨拶	会長	三田 芳裕	3
新年のご挨拶	日本橋税務署長	堀江 知洋	4
新年のご挨拶	東京都中央都税事務所長	辻谷 久雄	5
新年のご挨拶	中央区長	山本 泰人	6
パネルディスカッション講演録 「江戸から続く日本橋百年・三代事業継続と税務対応」			7
	コーディネーター	：柏原 孫左衛門 氏	
	パネラー	：細田 眞 氏	
	//	吉益 敬容 氏	
	//	樋口 純一 氏	
スナップ写真で綴る 「タックスフェア日本橋2019」			22
令和元年度納税表彰式を挙行			24
第9回 税に関する絵はがきコンクール入選結果			26
特別研修部会だより「施設見学会を開催」			28
女性部会だより「道子の部屋」			30
日本橋税務署からのお知らせ			32
中央都税事務所からのお知らせ			36
中央区役所からのお知らせ			37
日本橋らんちのためのうまいものめぐり「日本橋とやま館」			38
ぜいきんクイズ			39
怒りの感情を、鎮められるのは自分自身です			40
読者アンケート			42
法人会今後の予定・編集後記			43



新年のご挨拶

子



公益社団法人 日本橋法人会 会長 三田 芳裕

ここに2020年、令和2年を迎え、謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

皆様にはお健やかに新年を迎えられましたこととお喜び申し上げます。

旧年中は会員の皆様には当会の運営と活動へのご理解とご支援をいただき誠に有難うございました。

昨年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に「軽減税率制度」が新たに導入され3か月が経過しました。

当会では昨年度、消費税率引き上げの準備として、制度の説明会や研修会を開催し、事業者の皆様には制度を周知し、理解を深めて頂きました。

また、平成30年度税制改正により「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、事業年度開始の時の資本金の額等が1億円を超える法人が行う法人税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならないこととなり、本年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度より適用となります。当会と致しましても本年度、対象となる法人向けの研修会等も充実していく所存です。

さて、2020年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の年でもあり、日本橋地区も訪日外国人観光客の増加が見込まれます。大きな経済効果が期待され、インバウンド対策をするには一番の時期とも言えます。

オリンピック以降も日本の文化や食事、おもて

なし、日本の四季を体感できる観光スポットなどへの関心が高まれば、インバウンド需要も拡大し、日本橋地区も活気あふれる、魅力ある街としてさらに発展することと思われま

申すまでもなく、当会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与するとともに、税務知識の普及や納税意識の高揚に努めるなど、税務行政の円滑な運営を推進し、国と社会の健全な繁栄に貢献する経営者の団体であります。

一方で、将来を担う子供達を対象に、税の意義・役割を正しく理解してもらうための「租税教室」や、税制委員会・青年部会・女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を実施致しております。

また、地元選出の国会議員への税制改正に関する要望書の提出や、中央区長をはじめ区議会への陳情などを通じ、会員の皆様の事業や暮らし等の活動に実質的プラス効果が上がる様、運動して参ります。

今後とも私共日本橋法人会は、公益社団法人として、税に関する研修や、経営者・従業員を対象とした各種セミナーなど、地域に密着した活動で、企業や社会の発展に貢献致します。

結びに今年度も魅力ある法人会づくりのために、法人並びに個人事業者にも是非とも当会にご加入頂き、共に事業活動に参画されますようお願い申し上げます。先後になりましたが、会員の皆様のご健勝とご多忙をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



日本橋税務署長 堀江 知洋

令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

三田会長はじめ日本橋法人会の役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

日本橋法人会におかれましては、常日頃から税務知識の普及と納税意識の高揚を目的に様々な事業活動を展開され、研修会、税のPR活動並びに地域の活性化を目的とした社会貢献活動など様々な公益事業に取り組まれております。その活発な活動は、円滑な税務行政並びに会員企業の事業の発展と地域社会の健全な発展に大きく貢献されておられます。今後も積極的な活動を実施されますことをご期待申し上げます。

さて、日本橋税務署長として着任してから、早いもので半年が経ちました。その間、7月の「日本橋橋洗い」をはじめとして、9月の「署長講演会」や11月の税を考える週間における「パネルディスカッション」など日本橋法人会の様々な活動に参加させていただき、日本橋法人会の役員並びに会員の皆様との交流を深めることができ、心から感謝申し上げます。また、本年はオリンピックイヤーであり、外国からの訪日客も一層の増加が見込まれ、インバウンド経済、特に、新旧のバランスの取れた日本橋界隈も活況を呈し、皆様にとりまして良い年になりますようお願いしております。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動のグローバル化やICT・AIが急速に進展する中、課税・徴収事務がより一層複雑、困難となる一方、税務署の職員定数については厳しい対応が求められております。その中で、納税者サービスの充実の面では、国税電子申告・納税システム(e-Tax)や確定申告書作成コーナーなどの利便性の高い申告・納税手段の充実に取り組んでおります。

特に、e-Taxについては、個人の方は従来のマイナンバーカードとICカードリーダーライターを使用するマイナンバーカード方式とは別に、平成31年1月からID・パスワード方式が導入されており、パソコン・スマートフォンなどからの申告手続きが簡単、便利になっています。

また、事業年度開始時に資本金等の額が1億円を超える法人については、令和2年4月1日以後に開始する事業年度からe-Taxにより法人税申告書等を提出しなければならないこととされました。データ形式の柔軟化や提出方法の拡充といった申告環境整備を実施し、利便性の向上を図っておりますので、まだ、ご利用でない法人会会員の皆様におかれましても、e-Taxによる申告・納税についてご利用ください。

さらに、昨年10月の消費税率引上げと同時に軽減税率制度が実施され3カ月が過ぎました。

国税当局としましては、10月の制

度実施前より、事業者の皆様へ制度の内容を十分ご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、関係府省庁や関係民間団体等との緊密な連携を図りながら、周知・広報等に取り組んでまいりました。日本橋法人会の皆様におかれましても、今後とも更なる制度の広報・周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく、令和元年分の所得税、復興特別所得税及び消費税の確定申告の時期を迎えます。日本橋税務署におきましては、2月17日から3月16日までの間、昨年と同様、東京国税局に申告書作成の合同会場を開設することとしております。

所得税の確定申告をされる場合には、会員の皆さんのマイナンバーの記載と確認、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりますので御留意ください。また、ID・パスワード方式により国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用することで、確定申告期間中は24時間いつでも申告でき、大変便利な手続きになっておりますので、社員の皆様方に対しまして御周知いただきますようお願いいたします。

結びに当たりまして、新年における日本橋法人会の益々のご発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



東京都中央都税事務所長 辻谷 久雄

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

三田会長はじめ日本橋法人会の役員、会員の皆様方には、旧年中は、都税はもとより、東京都の行政全般にわたりご協力、ご尽力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、日本橋法人会におかれましては、公益社団法人として、地域社会への貢献活動にも大変精力的に取り組んでおられ、特に、税の普及啓発活動として実施する「タックス・フェア日本橋」での街頭広報キャンペーンや、次世代育成のための租税教育の一環として実施する「税に関する絵はがきコンクール」など、幅広く区民の皆様へ、税に関する知識の普及啓発を促進する取組を展開されました。さらに、去年は、コレド室町テラスで新たに街頭広報キャンペーンを実施され、ますます充実した活動をされております。都税の担当者として、大変心強い、有意義な活動であると感謝しております。

日本橋法人会の会員の皆様方におかれましては、税への知識・理解の深化のため、今年は昨年にも

増して、趣向を凝らした取組をされることを大いに期待しております。

さて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで、半年余りとなり、東京都としては、東京2020大会の成功と、その先の東京の未来へ向けて、施設整備等に全力で取り組んでいるところです。

東京2020大会を人々の心に深く残る歴史的な大会にするために、商業の拠点として発展し、日本の伝統文化を今に残しておられる、日本橋地区の皆様方のさらなるお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

そして、電子申告、電子納税をめぐる環境も転換期を迎えております。

ひとつは、昨年10月に導入された、地方税共通納税システムです。このシステムの導入により、地方税においてもダイレクト納付が可能となりました。また、複数の地方団体に事務所等を有する法人では、一度の手続きで複数の地方団体への納付が可能となるなど、電子納税については、これまで様々なご不便をお掛けしておりましたが、利

用環境が一定程度改善されたものと考えております。

また、電子申告の義務化です。いわゆる大法人が行う今年4月1日以後開始する事業年度の法人二税の申告書は、電子申告により提出しなければならないこととなります。

皆様の、電子申告をはじめとした都税に対する、一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

私ども中央都税事務所といたしましても、これまで以上に、適正・公平な賦課徴収を徹底し、税収確保に全力で取り組むとともに、納税者の方々に対する親切で、きめ細やかな対応や、個人情報等への適切な対応を実施し、都民の皆様へ信頼され、親しまれる都税事務所としていきたいと思っておりますが、その実現のためには、日本橋法人会の皆様方のご協力が不可欠です。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人日本橋法人会が新しい年にさらに飛躍されますよう、また会員の皆様のご健勝とご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



中央区長 山本 泰人

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人日本橋法人会の皆さまには、令和2年の明るく希望に満ちた新春をご家族ともどもご健勝のうちにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、三田会長さんはじめ役員、会員皆さまには本区政に温かいご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。特に、各種セミナーや研修会、絵はがきコンクール等の開催を通じ、会員皆さまの納税思想の高揚、税知識の普及に多大な成果を上げておられますことに、深く敬意を表する次第であります。

本区は江戸開府以来400年以上にわたり、わが国の文化・商業・情報の中心として繁栄してきた由緒あるまちであり、目覚ましい発展を遂げております。特にこれまでの区政において、最大の課題であった定住人口回復という目標に向かって住環境の整備をはじめとする総合的な施策に取り組んだ結果、人口を回復軌道に乗せ、今や16万人を超える区民が居住するまちとして、活気とにぎわいに溢れています。こうした定住人口増加の傾向は当面続くものと区では推計しており、今後「20万都市」も見込まれてい

ます。

こうした中、本区では、福祉や教育をはじめさまざまな分野での人口増加に伴う新たな課題解決に向けて、20年後の中央区を展望した「中央区基本構想」を平成29年に策定し、本区の将来像を「輝く未来へ橋をかける ― 人が集まる粋なまち」と描き、この実現に向けた「基本計画2018」のもとで各種施策を着実に進めているところであります。

本区の令和元年度当初予算は「『輝く未来』を次世代へ引き継ぐ―オリンピック・パラリンピックとその先へ着実に歩み続ける―」と題して、新規事業22、充実事業40と各種事業の充実・強化を図り、一般会計総額は約1,031億円となりました。とりわけ本区は約3万6千もの事業所を擁する「日本一の商工業のまち」であり、地域経済の活性化、経済対策を最重要課題の一つと捉えております。本年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の中心となる選手村を擁する本区としては、さらなる商工業の発展に結び付けるべく、本区産業の中核をなす中小企業や商店街を引き続き力強く支援し、景気浮揚の波を全国に押し広げてまいります。

平成30年度の特別区税収は、前年度に比べて約17億9,883万円(6.5%)の増となり、令和元年度も予算額を上回る見込みです。しかし、ふるさと納税によるマイナス影響の拡大や昨年10月から税率の引き上げが実施された「消費税」の景気への影響など、本区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況です。こうした中、区では平成29年12月から中央区版ふるさと納税として、新たなまちの魅力を創造し活力ある本区のさらなる発展を図るため、「ふるさと中央区応援寄附」を実施しています。今後とも自主財源の確保など健全財政に努めるとともに、本格的な景気回復に向けて、最大限の努力を惜しまぬ所存であります。

本年も、「誰もが明るく安心して暮らせるまち」「活気を持って働くことができるまち」の実現のため、各種施策を積極的に推進してまいりますので、皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、貴会のますますのご発展と会員皆さま方のご健勝・ご多幸、ご事業のご繁栄をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

税を考える週間

タックスフェア日本橋 2019 パネルディスカッション

江戸から続く 日本橋 百年・三代事業継続と税務対応

2019年11月15日(金) 13:35 ~ 15:35

東実健保会館 6階大ホール



コーディネーター

株式会社 黒江屋 代表取締役社長 柏原 孫左衛門 氏

柏原 コーディネーターを務めさせていただきます、株式会社黒江屋の柏原孫左衛門です。法人会では社会貢献委員会の委員長を仰せつかっております。



コーディネーター 柏原 孫左衛門 氏

パネラー

株式会社榮太樓總本舗 代表取締役社長 細田 眞 氏
有限会社人形町志乃多壽司總本店 代表取締役社長 吉益 敬容 氏
有限会社日本橋弁松總本店 代表取締役 樋口 純一 氏

本日のテーマは、お手元にありますように、「江戸から続く日本橋 百年・三代事業継続と税務対応」ということでパネルディスカッションを進めさせていただきます。

今日は創業百年、三代以上続いている老舗の社長の皆さんにお話を伺う訳ですが、創業して百年以上ということは、大正12(1923)年の関東大震災、そして昭和時代の昭和恐慌、第二次世界大戦の戦災、最近では1990年のバブル崩壊、2008年のリーマンショックなど多くの困難を乗り越えてきて、事業継続をされている企業ということになります。

本日は創業百年、三代以上の日本橋の老舗の皆さんが、

歴史と伝統を守りながら時代の変化に合わせた経営改革を行い、いかに事業継続を行ってきたか、また、いかに税務対応を行っているかということを中心にテーマとしてお話を伺いたいと思います。

まず最初に、各社の創業理念、家訓、社訓などについて話を伺いたいと思います。また、パネラーの皆さんが社長として創業以来の精神的な支柱や考え方、創業理念などをどのように捉えているか、そしてそれをどのように経営に生かしているかについてもお話を伺いたいと思います。今日は趣向として、皆さんに会社の半纏または普段お店で着ていらっしゃる作業着を着てご登壇いただいておりますので、それについてもご紹介したいと思います。

最初に私の半纏について説明させていただきますと、当社は黒江屋という漆器の会社ですので、ここに「黒江屋」と入れてあります。それから、会社が日本橋にありますので「日本橋」と入っていきまして、下のこの柄は柏の葉なのですが、柏原家は三つ柏が家紋になっていきまして、それをデザインしたものになっています。裏が柏原家ですので丸柏のマークが入っているというのが当社の半纏になっています。

それでは、パネリストの皆さんからお話を伺いたいと思います。榮太樓の細田社長からお願いいたします。



(株)榮太樓總本舗 細田 眞 氏

細田 榮太樓の細田でございます。

当社は、1818年（文政元年）今の埼玉県飯能市から出てきて九段下で創業し、昨年で200年になりました。代々、菓子屋をやっているのですが、日本橋の今の場所に店を構えたのは1857年からで、榮太樓と名乗ってから何年かというのは、実を言うとはっきりしません。創業した九段下でも、日本橋で店を建てた時も、両方とも「井筒屋」という

名前で行っていましたが、日本橋で出店した榮太樓初代が「榮太郎」という幼名を持っていたものですから、誰も「井筒屋」と呼ばずに「榮太郎、榮太郎」と呼ばれていたもので、それが自然に屋号になったそうです。

当社は「梅ぼ志飴」が代表商品なのですが、この「梅ぼ志飴」は、ポルトガルから伝来した南蛮菓子の有平糖の今の形です。有平糖は江戸時代は茶人が使っていたお菓子で、庶民の方はなかなか食べられませんでした。江戸の末期になって砂糖が豊富に使えるようになった時に、赤い飴にして、切って角が出来るのでつまんだら皺になると、それで赤くて皺で梅干しみたいな飴とおお客様が言われて、「梅干しみたいな飴をくれ」と言われているうちに「梅ぼ志飴」となりました。

このように、私共の会社は会社名の「榮太樓」も、代表銘菓であるこの「梅ぼ志飴」もお客様に名前を付けていただきました。ですので、お客様に対していかにお返しをしていくかということで代々商売をさせていただいております。

この半纏ですが、名前が「榮太樓總本舗」と入っています。この腰周りに昔の会社の名前の「井筒」というのが入っています。背中は、丸榮というふうに榮太樓の「榮」の字が丸く抜いてあります。これは、丈の短いタイプなのですが、短くないと作業がしにくいですから、おそらくこの形のは出入りの職人さんですとか、私共の店で作業をしていた人に渡したものだと思います。

創業理念ですが、今、申し上げましたように、会社の名前も代表銘菓もお客様から付けていただきまして、お客様第一ということですが、その他に、もの作りの中では、とにかく添加物や化学品などは使わずに、天然由来のもの、それから、これはいろいろな意味があるのですが、できるだけ国産のものを使うということで今も商品作りをしています。

皆さんはスーパーでも飴を買われると思いますが、飴というのは砂糖と水飴を煮詰めて、着色料と香料を入れれば出来ます。しかし、私共は、フルーツ飴でも天然の果汁をフリーズドライさせて混ぜ込むというように、一般で作られている飴よりも原料費が高いので同じ市場で売っていると利益的には厳しいのですが、体に優しいもの、良いものを

お客様に提供していこうと続けております。

家訓や社は実はありませんでした。今から30年ぐらい前に、私の父、現相談役の細田安兵衛が「味は親切にあり」というのを社訓として掲げました。その時は、色々な解釈が出てしまって、「こういう意味です」と伝えるのは難しかったのですが、なぜそういうことに着目したかという、今の父は「みんなが考えていんだ、解釈はそれぞれバラバラでもいいけれども、だいたい方向として揃っていればいいじゃないか」という言い方をしました。それはそれで30年以上使っていたのですが、この200年を機会に、もう少しわかりやすくしようということで、改めて「心の豊かさに挑戦する榮太樓」という社是を掲げております。

これは、お客様にはお菓子を食べていただいて、美味しいものを食べていただいて、心が豊かになっていただきたい、美味しいものを食べて怒る人はあまりいませんから、美味しいものを食べていただいてもっと豊かな気持ちになっていただきたいということです。そのことに対して我々は飽くなき挑戦をしていくという思いを込めております。また、心が豊かな人間でないと美味しいお菓子も作れないだろうということで、我々自身も心豊かな人間になろうという、そういう意味も含めて「心の豊かさに挑戦する榮太樓」という社是にしております。このことは、折に触れ社員にも話をしておりますので、ほぼ伝わってきているのではないかと考えております。

柏原 「味は親切にあり」ということを社訓にされて、今は「心を豊かさに挑戦する榮太樓」というお話があったが、いただいた資料では『温故知新』を尊ぶ社風」ということも書いてありますので、そちらについてもお願いいたします。

細田 「温故知新」はもの作りの中で自分達の精神的な拠り所にしておりまして、創業からずっと守っている味があるのですが、「変えてはいけないもの」と「変えて良いもの」を我々の中に持っております。変えてはいけないものというのは餡に対する拘り、それから餡に対する味、これは歯切れということも含めた味なのですが、そういった餡づくりの部分、これは変えてはいけません。ものを作る部分では

変えてはいけないということです。しかし、その表現をする方法については時代時代に合わせて変えていってもいいだろうということです。社是として使っているわけではないのですが、もの作りをするための心構えと言いましょか、そういう想いで「温故知新」という言葉を使っております。

柏原 今のお話にもありましたが、和菓子は餡が非常に大切だというお話は何うのですが、榮太樓さんはどういうところを大切に、また拘っているのでしょうか。

細田 和菓子店はそれぞれの店が全部、自分のところの餡に対して非常に拘っています。私共は、原料の小豆は北海道産の十勝地方のものを使っていて、それもある程度、農家と契約してまして、その小豆を中心に使っております。それから、餡を練る前に小豆を炊くのですが、その炊き方、そして炊いた後にその小豆を餡に仕立てる工程、そういったものに対して自分たちとしては拘りながら、変えずに、そして餡の味を安定させるように作っております。それぞれの店が拘っていて、例えば、砂糖でしたら、砂糖を小豆と混ぜるのですが、その時にグラニュー糖がいいと言うところもあれば、氷砂糖がいいと言うところもあると思いますし、それは蜜にしたほうがいいと言うところもあるでしょうし、それぞれの店が自分たちの餡はこういうものだというで拘っています。

柏原 ありがとうございます。続いて、吉益社長、お願いいたします。



(有)人形町志乃多寿司總本店 吉益 敬容 氏

吉益 志乃多寿司の吉益です。よろしくお願いたします。当店は明治10(1877)年に創業しました。初代は広島藩

の江戸詰めの武士でしたが、明治維新で今で言うリストラにあつて途方に暮れていたところに、よく初代が作つて食べていた稲荷寿司をとりあえず売ってみたのが当たつたのが始まりでした。最初の数年は屋台で商売をしていて、それから今の地に店を構え、現在に至ります。

今日は仕事着で参りましたが、うちの紋は、丸紋で、中心に志乃多寿司の「田」の字があり、そこから四方に志乃多の「乃」を配して丸で囲つたものです。「しのだ」に掛けて、四つの「乃」に「多」という洒落からで、「た」の字は本来「多」を使うのですが、どこから見ても同じの方がいいと、紋では「田」を使っています。

創業時は稲荷寿司だけで商売をしていたのですが、昭和に入つてからはかんぴょう巻きや細巻きを始めたり、戦後になってから今のように茶巾寿司や押し寿司など、お客様からご要望があると、そこからどんどんバリエーションを増やしていつて、今は40種類ぐらい折り詰めがあつて、お客様が迷われてしまうぐらい種類が増えてしまいました。最近、地方のお客様からのご要望もあり、稲荷の皮や、ちらし寿司の素を真空パックにして販売し始めました。

理念ですが、先代も私も基本的には、「やってもいいし、やらなくてもいいよ」、「やらないなら店をなくしてもいいよ」と言われてきているので、家訓や社訓というのはそれぞれその代が考えればいいという感じでしたので、特にはありません。私は、この先はわかりませんが、行けるところまでは手作りやつていけたらと思つています。感覚で味をつけるところがあるので、今はそれを従業員に教えたりするのをどうしたらいいか悩んでいるところです。

柏原 初代の方が広島藩の武士で、そして稲荷寿司というお話でしたが、関西の方や広島でも稲荷寿司というのは結構食べられているものなのではないでしょうか？

吉益 そうです。こちらは俵型が多いのですが、関西ですと三角形のお稲荷さんが多く、稲荷寿司自体は江戸時代の中盤ぐらいからありまして、家で作つて食べるものとしてあつたようです。自分が好きで作つていて、得意だということとで始めたみたいです。

柏原 現在は折り詰めが40種類以上とのことですが、特色や、どういふ展開をされているかなどお願いいたします。

吉益 うちの江戸前はあまり得意ではないのですが、稲荷寿司、巻物、押し寿司、茶巾で、これに季節でバリエーションをつけています。

柏原 余談ですが、吉益社長は日本橋法人会で青年部会の部会長もなさつているので、この機会に青年部会のPRなどいかがでしょうか？

吉益 一望しますと、今日、聴講されている方々に青年部の対象者はあまりいらつしやらないようですが…(笑)。法人会は真面目な会だと思つますが、その中でも青年部は比較的楽しく、和気藹々とみんなで旅行に行つたり懇親会を行つたりしています。是非、本日お越しいただいている方々のご子息で参加してみたいという方がいらつしやいましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。特に三田会長と、聴講席の第一目にいらつしやる山本海苔店の山本徳治郎さん、お願いいたします(笑)！

柏原 ちなみに、私も青年部会のOBで、息子が青年部会でお世話になっています。是非、皆さんのご子息、お嬢様ですと女性部会にご入会いただければと思つます。青年部会は上部団体の規定の関係で役員は50歳で定年ですが、あとは気持ちが青年であれば、何歳でも在籍できますので(笑)、是非、参加していただければと思つます。続きまして、樋口社長お願いいたします。

樋口 皆さん、こんにちは。室町一丁目で弁当屋をやつております、日本橋弁松総本店八代目の樋口です。最初で最後になると思つますが、よろしくお願いいたします。

歌舞伎座の前で買つていただいている方、いつもありがとうございます。違う店です。

うちの歴史ですが、今うちは室町一丁目、はんべんの神茂さんの並びにありまして、小さいお店なのですが、創業当時からはほぼ同じ位置でやつているようです。初代は1810



(有)日本橋弁松総本店 樋口 純一 氏
年に新潟の長岡あたりから江戸にやってきて、当時は日本橋の袂にまだ魚河岸があったのですが、そこで最初は「樋口屋」という食事処を開きました。

そこで、当然、料理が出てくるわけですが、盛りがよかったというのが売りだったそうです。ただ、魚河岸の中にお店があるということはお客さんの大半は魚河岸の人達で、当時は魚河岸には冷蔵庫も冷凍庫もありませんでしたから、魚河岸の人達は早朝仕入れた魚を昼までに売り切らなければいけませんでした。それで時間がなかったのです。そういう方がお客様のメインだったので、料理は大盛りでもそれを食べきる時間がない人達が多かった、それで残して帰ってしまう人が多かったのです。

それをうちの初代が見て、竹の皮や経木に残ったおかずを包んで持って帰っていただいたところ、そのサービスが非常に好評で、そのうち、お客様の方からもう最初から持ち帰りで作ってくれという要望が出てきて、それがうちのお弁当の原型になっています。

そして初代、2代目、3代目と暫くはイートインとテイクアウトの両方できるお店でやっていましたが、3代目あたりになると、明らかにテイクアウト、仕出しの方が需要が多くなったようで、食堂はやめて、弁当屋に業態を変えようということで、1850(嘉永3)年に、3代目樋口松次郎の時に弁当屋に業態を変えました。その時に屋号も「樋口屋」から「弁当屋の松次郎」、略して「弁松」という屋号になりました。

1850年に弁当屋に業態を変更して、それから170年間弁当屋をやってきたのですが、よく勘違いされるのですが、うちが弁当というものを作ったわけではありません。弁当そのものはもう平安時代ぐらいからありました。しかし、弁当の専門店としての弁当屋としてはどうやらうちが日本で一番

古いのではないかとことです。

家訓なのですが、うちも家訓というものはありません。先日、テレビの取材で家訓やお宝がないかと、テレビのスタッフは安易にそういう企画を立てるようで、どうせ老舗だから古いものがあるだろうということでうちに来て、「お宝ありますか」と言うわけです。しかし、都内のだいたいの老舗は関東大震災と空襲で燃えてしまっていますから、うちはろくなものはないですよということで、それはにんべんさんと黒江屋さんに押しつけて、3店舗一緒に出た番組がありまして、そこで「うちの家訓は味そのものです」と言っていました。

ちなみに黒江屋さんのお宝は日本橋の昔の「擬宝珠」だったんです。今、お店の2階のショーウィンドウに飾ってあります。私はずっと、昔の日本橋と黒江屋さんとが縁があるから持っていると思っていたのですが、よくよく聞いたら、戦後、質屋と間違えて持ち込んだ人がいて、それを安く買い叩いて持っているだけだということでした。

柏原 いえ、別に買い叩いてはいません(笑)。たまたま入手したということです。

樋口 黒江屋さんは年に四回の「漆器市」で購入させていただくのが大変お得です。普段は手が出ないので行きませんが、「漆器市」の時はかなり値引きされるので大変お得です。

あと、半纏ですね。この魚のマークが昔よく使われていた魚河岸のマークです。「魚市場」と書かれているのが見えますでしょうか。魚河岸の中で商売をしていたので、「魚市場」となっています。松もここにいます。これは単に弁松の「松」です。では、今日はよろしく願いいたします。

柏原 樋口社長、どうもありがとうございました。

皆さんご存じない方も多いかと思いますが、樋口社長はなかなか切れ味鋭い方なのですが、今日はよそよそしいお話だけで、もう少し突っ込んだお話を……(笑)。

樋口 司会の方の力量次第で。

柏原 ということは、これから皆さんがリアクションをもつとよくしていただくと、樋口社長の本音がこれからどんどん出てくるかもしれません(笑)。

樋口 司会の方の力量次第で(笑)。



柏原 それでは、次のテーマに移らせていただきたいと思っています。この会は法人会ですので、税金に関するテーマに移らせていただきます。

皆さんご存じのように、今年は10月1日から消費税の税率の引き上げと軽減税率制度の導入がありました。それに関連してさまざまな制度も導入されていて、かなり混乱しているところもあると思います。そういう意味で、今回は食品に関係する方をパネリストとしてお願いいたしました。ただ、私があまり軽減税率のことをあまりよくわかっておりませんので、今回お願いした3人の方はあまり軽減税率のことで苦勞されている商売の仕方ではありませんでした。もちろん軽減税率の話はしていただけるとは思いますが、イートインなど、今、話題になっているようなことについてはあまり関係していませんので、そのあたりについてのお話はないと思いますが、それぞれ皆さんから、消費税の税率の引き上げや軽減税率についてお話を伺いたいと思います。

ご存じのように、軽減税率については導入準備で苦勞したこと、例えば区分記載請求への書式対応、システム対応方針の検討、レジの対応、設定変更、仕入れ経理、現場従業員等への教育、そして施行後に苦勞したこと、あるいは軽減税率対策、補助金の有効性などについてお願いしたいと思います。

では、今度は樋口社長からお願いいたします。

樋口 ごめんなさい、うちは全く苦勞していません。全て弁当はテイクアウトで8%のままです。それから、うちの本店はあまりものを売っていないので、そもそもレジがありません。唯一10%になるのが、配送代やゴミ回収代くらいです。デパートの売場はもちろんレジがありますが、それはデパート側が全部設定しますし、本当に苦勞は何もしていません。

ただ、ほかの業者さんは8%、10%が混在になるという都合で、デパートに対しての請求書のフォーマットが変わりました。それで、うちもデパートから買った請求書を全部廃棄して、新しいフォーマットで書いてくれというとばっかりは受けましたが、それくらいです。

柏原 続いて吉益社長、お願いいたします。

吉益 うちも基本的には関係ないと思っていたのですが、税務署に聞いたところ、普通にお弁当を売った場合には8%だけれども、例えばこれとこれとこれを折りに詰めてということで折り代をもらったなら、それは10%もらってくださいと言われましたので、ただそれだけのためにレジを替えました。

今も、日々の売上を計算する時に、売上は何十何万何千円というところに500円とか、300円とかというのが8%はその金額なのに、10%の売上500円というのが毎日出て、それを集計するのが大変です。

柏原 レジはおいくらだったのでしょうか？

吉益 レジは、補助金が出るということでしたので、いい機会だと思ひまして、システム自体を受注から請求書発行から、厨房へ注文を飛ばすところから、全部システムを入れ替えましたので、300万弱くらいはかかったのですが、半分くらいは戻ってくるそうで、いい機会だと思ひて全て切り換えをしました。

それを決めたのが8月くらいだったのですが、自社仕様の伝票が出て来るようになど、全部システムを変えてしまったので、ソフトが間に合わずに、納品が来週になります。今、代替え機で対応しています。

システムが変わりますので、会議室を借り、従業員を分

けて、1日5時間ぐらいの研修を3日間ぐらいやらないと使えないのだろうなと思っていますので、これからが大変かなと思っています。

柏原 では、細田社長、いかがでしょうか。

細田 うちも販売している商品は基本的にお持ち帰りですから、軽減税率対象ですが、今、吉益さんもおっしゃったように、箱などの資材の部分と送料について10%をいただくということはやっています。

たまたま百貨店さんで出している中で面白い話があったのですが、今ちょうど時期なので千歳飴を出しているのですが、3本、5本、7本とかで全部でいくらということを出して、これは8%なのです。しかし、お客様によっては袋だけくれという方がいるのです。そして、「袋だけお売りすると10%になります」と言うと、お客様から「なぜ?」と問われたことがあります。「これは食品ではないので」ということで説明すると、理解はされたようでした。

それから、実は6年半ぐらい経ちますが、工場を新設しました。その時に、全社的なシステムを全部入れ替えました。従来オフコンで使っていたシステムを、パソコンで対応できるシステムに変えたのですが、そのシステムを、今度は10%と8%に区分けするためのシステムを入れるということで、半年ぐらい時間がかかりました。その部分についても補助金をいただけるということで、今、申請をしていますが、まだおりていません。

ですから、苦勞したことという、そのシステムを直すために苦勞したということが1つありました。あとは、仕入れの方でいうと、原材料については食品で8%、ただし資材関係や袋といったものについては10%ということで仕入れられていますので、仕入れの経理の仕訳の仕方で現場の人間は多少まごついていたようですが、今のところは全体のシステムの方に入れれば、自動的にこれは何パーセントと出るようになっていきますので、入れ方さえ間違えなければ特に問題はないようです。

ただ、いろいろなことを考えると、できれば軽減といわずに一歩化してほしいというのが本音でございまして、それによって税収が2%増えるのであれば、その方が本当

は良かったのではないかと個人的には思っています。このへんは今後の課題かなと思います。

柏原 今、軽減税率制度についての細田社長からの個人的なお考えがありました、そのへんについて、吉益社長や樋口社長から何かありましたらお願いいたします。

吉益 もう少し税務署の方に頑張ってもらって、軽減税率反対とかしていただければ助かったなと、余計な出費もなくてよかったなとは思っています。

樋口 友達とか海外へのばらまきやアメリカからのゴミ購入の中止、議員年金廃止、公務員削減・減給などを行えば消費税は必要ないと聞きますが。

柏原 使い途の問題の話ですね。税制として、直接税と間接税という意味での消費税自身はやむを得ないのではないのでしょうか。

樋口 「NO MORE 税金泥棒」という感じです。

柏原 今日、日本橋税務署の方がいらっしゃっていますが、署の方は徴収する方で、使い途を決める方ではありませんから、署の方が直接それを動かせるわけではないと思いますが、ぜひ、国や都、区の方に有効な使い方をしていただくよう進言していただければと思います。

細田社長、消費税について、これは言っておきたいというお話はありますか。

細田 今、樋口社長が仰られたのですが、私は日本の税制の中で直間比率の問題というのが非常に大きいと思っています。直接税と間接税です。今の税金はどちらかというと直接税の方が多いので、もう少し間接税がしっかりしてくると、いわゆる法人税やそういった部分の税金が下がってくると思います。

実は、私は政府の方から年金の委員会にかり出されて、意見を言えと言われていまして、最近はiDeCoや確定拠出型個人年金など、年金のことばかり勉強をしています。そ

して、日本の国は税金も含めて、年金の財源が足りなくなってくると、取りやすいところから取るという発想があるのではと凄く感じます。今日は税務署の方がいらっしゃっていますが、税務署の方のことを言っているのではなく、日本のシステムの話をしています。

もう少し、もっと広く取れるような、いわゆる間接税的なものが、いろいろと充実した方が、企業にとっては活動しやすい環境が出てくるのではないかと思います。法人税を逃れるために、企業が法人税のない国へ行くなど、海外へ出るということも出てきますし、そういうことがあってはいけないと思っています。我々は日本人として、日本でもって商売をさせていただいている以上、ちゃんと税金は納めなければいけないと思っていますが、その中で、やはり直間の比率の是正といましようか、もう少し変えていくということを考えてもいいのではないかと思います。

柏原 ありがとうございます。

皆さんもご存じのように、ヨーロッパへ旅行に行くと、消費税が20%、25%で、日本というのはその中ではだいたい消費税率が低い国だと思います。税制全体の見直しも必要なかもしれません。

それでは、3つ目のテーマとして、事業承継問題、後継者問題についてお話を伺いたしたいと思います。これも税金に絡んでいるのですが、現在、事業承継税制が改正され、前に比べると随分使いやすくなってきて、規制も緩んでいますし、実際に利用も高まっています。ただ、依然として複雑な内容になっていまして、多くの課題を抱えているのではないかと思います。

そういう事業承継や、相続税などについて、税について感じていること、今、お話もありましたが、税制上の問題点、それに加えて、事業承継というと後継者問題も絡んできますので、皆さんもそろそろ後継者も考えられている年代だと思いますので、例えば皆さんのお子さんに承継する場合、お子さんの場合でも息子さんにするか、娘さんにするか、または親族にするか、また一般の従業員にするかなどいろいろな考え方があると思いますので、そのあたりについてもお話をお伺いできればと思います。では、細田社長からお願いいたします。

細田 うちの場合にはまだ後継者や事業承継というのは会社として話ができきていないので何とも言えないところですが、昨年度、事業承継税制の見直しがありまして、だいぶやりやすくなったのではと思います。ただ、あれは時限立法で5年ぐらいだったと思いますが、その部分も含めてもう少し使いやすく修正して、更にいいものに変えていただければありがたいと思います。

私は和菓子組合の理事長もやっているのですが、圧倒的に小さな商店や零細のお菓子屋さんが潰れています。これは事業承継といった問題ではなく、まちの商店街そのものが衰退化していく中で、そこではもう商売が成り立たなくなってきています。息子がいて娘がいて婿がいて継ぐうとしても、商売にならないというような状態が続いてきています。そういう中で商売をやめていくケースが多いので、これが私共の業界だけの話なのかどうかはわかりませんが、日本の中小零細がもっと商売を続けていけるようになることが今後の課題になってくるのではないかと思います。

中央区の中でも商店街が50ぐらいあるのだと思いますが、凄く賑わっているところと衰退してしまっているところと、中央区という東京の商業の中心の区でありながらそういう状況になっています。税制だけの問題ではなく、後継者の問題というのは今後の日本の、特に中小企業が抱える大きな課題になってくるのではないかなと思っています。

柏原 細田さんは息子さんが3人いらっしゃいますが、今後の後継者の考え方はどうでしょうか。

細田 誰も会社に入っていないので何とも言えないのですが、とにかく早く結婚して、誰か入ってこいって言っているんです。もし、お嬢様でよろしい方がいればご紹介いただければありがたいと思います(笑)。よろしく願いいたします。

柏原 ありがとうございます(笑)。では続いて吉益社長お願いいたします。

吉益 私は今年で48歳になるのですが、もう子供はできないだろうと思っていたので、私の代で閉めるつもりでいたの

です。ですが46歳の時に子供ができたので、今のところ、まだ何も考えていないのが実情でございます。息子が20歳になる時で66歳なので、直接渡すのは無理だと思っておりますが、今うちの奥さんが店に入って頑張っているのので、一度、横にスライドして、あとは任せようかなと思っております。

ただ、うちは先代がちょっとやらかして、皆さんご存じかと思いますが、先代から私が引き継ぐ時に、全部、私がお金を借りてM&Aみたいな形で新しい会社をつくって継いでおりますので、不動産や商標等の権利関係はすべて個人名義になってしまっています。そのへんをどうやって渡していくかは、今後、考えていかなければいけないかなと思っております。



先程、細田さんからもお話があったのですが、うちは人形町の甘酒横丁という商店街の中にありますが、ここ3、4年で後継者がいなかったり、息子さんがいたとしても、もうこんなに苦勞するぐらいだったらやめてしまおうということで、商店街の中でも3、4店舗お店を閉めるところが出てきていますので、10年先、20年先はどうなっていくのかなと思っているところもあります。私は商店街の役員をやっておりますので、みんなで知恵を出して人を呼び込むことをやっていきたいと思っております。

柏原 では、続いて樋口社長、いかがでしょうか。

樋口 10年後は死んでいるかもしれませんし、店自体あるか分かりません。小さい企業は不慮の出来事で突然つぶれてしまいます。

例えば榮太樓さんとか大店であれば、親戚一同で経営していられるので、社長の一人や二人いなくなっても問

題ないかと思えます。

代替わりですが、入社して半年後に先代急逝で社長になりました。

柏原 今のお話の中で、樋口さんがお父様から継いだ時にはお父様は急逝されて、いろいろ苦勞されたと思いますが、そのへんについてお話をしていただければと思います。

樋口 良い面、悪い面があったと思います。うちは急に上がいなくなって、自分が一番上になったのでやりたいことは自由にできた方だと思います。同い年の知り合いが何人かいますが、先代がまだピンピンしていて、いまだに自分のやりたいことができない、頭を押さえつけられて、という老舗もありますから、どちらがよかったのかなとは思っています。

ちなみに黒江屋さんにも有能なご子息がいらっしゃいますが、継承はどう考えているのでしょうか。本人は、早く社長になりたいと言っていました。今は副社長だけれど、仕事らしい仕事は何もしてなくて、一日中社内から日本橋の橋を眺めているそうです。もっと何もしていない社長は邪魔だっておっしゃっていましたが。

柏原 長男から見るとそうかもしれませんが、「上善は水の如し」という老子の言葉の様に、「水の如く」が社長として理想のあり方の一つだと思います。当社の場合は4、5年前から長男が家業の方に戻ってくれていて、今、副社長で仕事を頑張ってくれています。実務的な能力という意味では十分あると思いますので、あとは、どういうタイミングでどう社長を交代するのかを考えている状況です。

ただ、ゴルフでいうと、250ヤード飛ばすのですが、アプローチでミスしたりしていますので、その辺、バーディーを取らなくてもいいから、全部ボギーかパーで回れるような経営をしてくれればいかなと親から見て思っています。

事業承継と後継者問題ですが、樋口さんから榮太樓さんのお話が出ましたが、事業承継の場合、例えば関東は長子相続が多いのでしょうか、関西だと娘に優秀な養子を迎えるとか、あとは兄弟が協力してやっていたり、親戚が入っていたりいろいろな形態があると思います。その中で、榮太樓さんは親戚の方がずいぶん入られて経営さ

れています。ただ、良い面と、悪い面があると思いますので、どういうところが良くで、どういうところで苦勞されているのか、お話できる範囲でお話ししていただければと思います。

細田 20年ぐらい前に、家業ではなく企業になろうという話がうちの中で出ました。そんなに多いつもりではなかったのですが、石を投げれば細田に当たると、だいたい声の大きい人はみんなそうだったんですが、親戚が多かったのです。でも、それでは本当の意味の企業にはならない、株式会社榮太樓總本舗と言ってもちっとも会社じゃないじゃないかということから、もっと企業ということを考えようとなってきました。

その当時の社長が今の会長なのですが、そういわれていろいろな改革というか、会議のやり方を変えて、もっとみんなから意見を出させるような形にしていくというのはやっていたのですが、現実にはなかなかそうはいきませんでした。やはり、社員の方たちはどうしても上を見ろという風潮ができていましたので、そこを変えていくのは大変だったのかなというふうに思っています。

ただ、兄弟や親子だけですと、本当に縦社会で、小さい時からずっと縦社会で生きてきた人たちが、叔父さんやいとこが入ってくると、多少の遠慮がありながら理解をしたりということができのかなと思っています。また、いろいろなことを教えてくれるのは、そういった上の、うちの場合では会長というような人たちです。親戚であっても年齢が10歳ぐらい離れていると、社員から聞けないような話も聞けるということは非常に良いと思っています。

柏原 会社ではでどういう分担のされ方をしているのでしょうか？

細田 うちグループ会社として不動産の会社もありますので、それは今の会長がみています。社内であれば、私が一応社長をやっていますが、副社長は営業と企画で、私はずっと工場にいましたので生産的な部分、品質管理は私の方が向いているかなということはやっています。兄弟や親戚の中には入っていない人間も結構いますが、今、副

社長の弟がいて、彼は法人営業一筋で頑張っています。幸いにして、私が社長で、下にいる2人は私よりも若いので、ある程度その2人に対しては指示は強く出せるという体制です。

柏原 たしかに、細田安兵衛相談役は今でもお元気で、活躍されていますね。良い面もたくさんあると思いますので、これからも榮太樓さんのご発展を祈念したいと思います。

では、次のテーマに移らせていただきます。今日は日本橋法人会の社会貢献委員会が担当させていただいていますので、社会貢献の方に話を移させていただきたいと思います。

皆さんの企業で、老舗の商人として、どのような社会貢献をしているかと、また、社会貢献についてどう考えているか、また、日本橋が地元ですから、日本橋との関わり、日本橋の魅力についてお話をさせていただきたいと思います。

最初に樋口社長からお願いいたします。



樋口 社会貢献というようなたいそうなものではないかもしれませんが、5年ほど前から中央区が区で主催している老舗講座のお手伝いをしています。

あと、日本橋の古い絵葉書を集めているので、それを使った講座などもたまにします。

柏原 その講座はかなり好評だったと聞いております。樋口さんは「アサゲの会」にも関係されていますよね、そちらについてもご案内いただけますか？

樋口 「アサゲニホンバシ」は、月に一度日本橋の老舗と

わりと新しい企業の方が一人ずつトークをする朝のイベントです。昔、老舗の者として登壇してからは、一般参加者としてたまに伺っています。

たまたま今日もあったのですが、「伊場仙」の社長が登壇しました。客入りはいつもの半分以下だったように思います。

柏原 樋口社長もいろいろ地域に貢献する活動もされているということでした。では、続きまして吉益社長お願いいたします。

吉益 私は人とはちょっと違う時間帯で生活しておりますので、なかなか社会貢献といわれましても、本当に最低限で、町会と商店街と、あとは法人会です。法人会ももともと柏原さんに「お前、ちょっと来い」と言われて、青年部に入って、青年部会長も「お前がやれ」と言われてやっている感じなので(笑)、最低限でそれぐらいしかやっていません。

柏原 日本橋法人会で青年部会長をやっていたという事は、公益法人で十分に社会貢献されているのではと思います。ところで、「人とは違う時間帯で生活」と仰られましたが、吉益さんや樋口さんの業態ですと、1日のタイムスケジュールと申しますか、どういう生活をされているかを教えていただけますか？

樋口 夜中の0時とか1時から出勤しています。朝まで調理や製造に加わり、日によってそのまま工場にいたり、日本橋の本店に戻り来客対応したり、外で打ち合わせしたりして、14時くらいまでは何かしらやっています。すぐに寝たいところですが、雑用をこなしていると寝るのは19時とか20時になります。

柏原 吉益さんも同じようなパターンなのではないですか？

吉益 空いてるシフトのところに入って行くので、夜中の0時頃に行く日もあれば、朝から行って閉店までいる日もありますので、日によってバラバラです。それが遅番から深夜に入ると、19時、20時頃まで仕事をして、2時間ぐらい寝て、

23時ぐらいに店に行くという日もあります。

柏原 時差ぼけではありませんが、大変ですね。

吉益 そうですね。家に帰ってもすぐには寝られません。その理由としては、子供ができたので、17時にお風呂に入れて、18時にご飯を食べさせるということだけはやろうと思っているのですが、この時間だけは一応、家に帰るようにはしています。

柏原 弁当を作られているということは、樋口さんのところであれば9時、10時に各デパートに納品されているということなんですか？

樋口 デパートの場合、早いところは朝の便が6時半ごろ取りに来たり、うちから配達したりします。ですから、最低でも6時半にはその朝の便のものはできていないとまずいということです。

柏原 ありがとうございます。

では、話を戻しまして、細田社長、社会貢献や、地域への関わりについてお願いいたします。

細田 地域との密着は非常に大事だと思っています。私共は日本橋で商売をさせていただいて、日本橋のエリアというのを大事にしながら商売をしてきました。もともとが、魚河岸が日本橋にあったところに、江戸時代末期になりますが、その人達に可愛がられて、お釜を起こすことができましたので、日本橋ということに対する拘りは会社としては強く持っています。

今、2人のお話を伺いながら、うちは何をやっているかなといくつか考えていたのですが、法人会があったり、名橋保存会、日本橋倶楽部、大通り会、ルネッサンス、観光協会、はな街道、町会、商店街の連合会などいろいろなことをやらされていまして、しかし、商売をしている以上、自分のいるところは大事にしなければいけないと思っています。

次のテーマになるのかもしれませんが、日本は老舗が多

いのですが、老舗の人たちの共通した特徴の1つとしては「地元との密着」が凄くあります。そういう意味では、我々はこの日本橋で商売をさせてもらっている以上は、「日本橋に何ができるんだろう」ということは常に考えながら商売をしていくことが大事だと思っています。

柏原 本当に、皆さんいろいろと社会貢献をされているのだと思います。

それでは、最後のテーマに移らせていただきます。皆さん創業百年、三代以上日本橋で商売をされているということで、歴史と伝統を守りながら、時代の変化に合わせた経営改革によっていかに事業継続を行ってきたか、そして、今まで永続する上での苦勞などを伺いたいと思います。加えて、皆さんが感じている永続企業、老舗の長所・短所についても何か感じているところがあればお話いただきたいと思います。

では、細田社長からお願いいたします。



細田 少し統計的な話をさせていただきますと、日本は老舗企業が非常に多いのですが、一方で、企業三十年説というものもあります。これは国税庁の調査になりますが、中小企業を中心なのですが、設立からの期間では、10年で6.3%が残るそうです。20年だと0.4%、30年だとなんと0.021%になるそうです。それぐらい早くなくなってしまうので出来ては消え、出来ては消えということになってしまうのでしょうけれども、それが現実です。

なぜ倒産するのかですが、一番の理由は資金繰りだそうです。その次は商売や商品などが時流に合わなくなってくる、そしてもう1つは後継者の不在です。それが企業三十年説の3つの大きな理由になるそうです。

一方で、この老舗の話になってくると、少し前のデータになって恐縮ですが、世界の200年以上の企業の55%が日本にあるそうです。これは、2008年に韓国の銀行が調べたのだそうですが、200年以上の企業の1位は55%の日本で、その当時、日本では3,146社でした。2位のドイツが837社です。ということは3.5倍ぐらい2位のドイツよりも多いということです。日本で一番古い企業というのは、皆さんご存じだと思いますが、金剛組という神社や仏閣を作っている建築屋さんです。その次の2位、3位はあまりご存じないかもしれませんが、甲斐の身延にある旅館の慶雲館と城崎の千年の湯古まんです。

では、なぜ日本で長寿企業が多いのかということ、その特徴ですが、まず1つは、これは結構大きな問題だそうですが、日本は島国で他国から攻められていないということです。先程30年で潰れるという中にいくつか理由がありましたが、外的要因で国がなくなるとか、戦争で潰されてしまうとか、そういうことはよその国では多いのですが、日本は他国からの侵略がないということが企業が多く残っている理由の1つだそうです。

あとは、日本人の持つ文化性です。先程少し申し上げましたが、家の業としてずっと続いているところが多いということです。なぜかということ、なるほどなという部分があるのですが、身の丈で会社をつくる、分相応なことをしている、浮利を追わない、あまり儲け主義に走らない、そして個人資産＝会社の資産というケースが多いのです。これは事業継承税制にも関連する問題なのかもしれませんが、そういう傾向があります。個人資産＝会社の資産ということは、資金繰りがつけやすいということもあります。どういう職種が残っているかということ、金剛組さんがそうですが、建設会社、それから造り酒屋さん、私共のような菓子屋、食品系の会社、旅館、和服屋さんといったところが多いそうです。これは地域密着であったり、変化が遅い職種というところが特徴だということです。しかも、その中でも残っている会社はやはり自分のところの強みを持っていて、自分の会社を時代の変化に合わせられているところだそうです。そしてもう1つは、先程も申しましたが、地域と密着しているというのが日本の老舗の特徴だそうです。

振り返って自分のところはどうかと思って見てみますと、

我々は菓子屋として日本橋という地域に密着してきたのだと思っています。戦後、デパ地下を中心にして商売が広がりましたが、基本的な会社としてのDNAは日本橋にあると思っています。また、菓子というところで創業からずっとぶれずにきていると思います。それから、先程、家業から企業へというお話をしましたが、逆に言うと、ずっと家業できていましたので、今までのところはある程度日本の長寿企業、老舗企業の特徴に合いながらきているのかなと思っています。ただ、これからはそれにきちんと対応していけるかどうかというのは、会社の今までの来し方と、今持っている変化に対する対応力なのかなと思っています。私共は榮太樓ですが、榮太樓以外のブランドは4つ展開していますが、その中のどれが今後伸びていくのかと探りを入れながら、今、商売をしているという状況です。お答えになったかどうかわかりませんが、だいたいそんな感じでやっております。

柏原 そういう意味では榮太樓さんは一業専心ではありませんが、お菓子という1つの業種で事業を継続されているということだと思いますが、逆に、お菓子だけでやっているということで大変なこともいろいろあったと思いますが、いかがでしょうか。

細田 甘みに対する嗜好の変化はあったと思います。配合表といいますか、いわゆるレシピなのですが、昔のレシピを見ていると意外と甘くなかったりするのです。たぶん砂糖が貴重だったからだだと思いますが、戦後急に甘くなっています。菓子屋の歴史ではだいたいどちらもそうなのですが、戦後急に甘くなっていて、そして今また少し甘くなくなってきました。やはり戦後、一番貧しかった時代には、甘いというだけでご馳走だったのだと思います。そういう時代だったので甘くした菓子が出ました。しかし、行き過ぎだったので、少し戻ってきているというのが今の時代だと思います。

それぞれの時代や思いに対して、先程「自分のところの餡子の味を守る」と申しましたが、それはそれで守りながら時代に対応させていく部分は必要だと思います。

柏原 続いて吉益社長ですが、永続企業を継続してきたことについて、また、今、味の話も出ましたので、そのあたりの考え方についてもお願いいたします。

吉益 永続企業と言われてしまうと、先程言いましたが、法人としてはうちはまだ19年ですから、そんなに長いとは自分では思っていない部分がありますが、先代と今の代とで変えたことといえば、細田さんもおっしゃいましたが、身の丈に合った規模でやっているというのがあります。先代は30店舗、40店舗とどんどん店舗を増やして行って、それで傾いてきた部分もありますので、私は自分が調理場について目が届く、味付けをちゃんと確認できる範囲での商売で、それ以上は規模を大きくしないでやっっていこうとは思っています。それが、ぎりぎりなんとか継いで、そこから19年続いているのは、それが良かったのかなと思っています。

柏原 樋口社長、いかがでしょうか。

樋口 うちのような小さい会社が生ぶとく170年もやってきているというのは1つには日本橋で商売ができていて、たまたま日本橋で創業して非常にラッキーだったというのが1つあります。それから弁当屋視点で言うと、食べ物で、且つお手軽な価格の商材なので、うちの弁当は毎日食べるような味ではありませんが、月に何回か購入してくれる可能性がある、例えばいい漆器を買ってしまったら次に買うのは何年後かわかりません。また、2万円のメロンは毎日買わないと思います。薄利多売ですが、お客さんが頻繁に買ってくれるような商材だったから、何とかやっけていけるのかなと思っています。

柏原 味の拘りについてはいかがですか？

樋口 もうこういう味ですので今さら大幅に変えることはないです。お口に合わなければ他の弁当をお求めください。

柏原 弁松さんの弁当を買う年齢層は、世代別にはどういよう方が多いのでしょうか。

樋口 ご年配が中心ではありますが、若い層にもファンはいるようです。お口にも合うのかもしれませんが、税負担が重くのしかかっているのではなかなか若い方は買わないのかもしれない。

柏原 弁松さんのお弁当は、このへんだと日本橋三越、日本橋高島屋、浜町のピーコックで扱っています。是非、ご賞味いただければと思います。

用意させていただいたテーマとしてはここまでですが、少し時間があるので、最後に、関東大震災、第二次世界大戦、バブル崩壊、リーマンショック等この100年で大きな波がいくつかありましたが、それらの苦難をどうやって乗り越えてきたのかというお話を樋口さんからお願いいたします。

樋口 関東大震災や戦災の時は、みんなが大変だったと思いますので、うちだけということではないと思います。その後は、バブルやリーマンというのは、うちが直接というのではなく、デパートがそれで元気がなくなるとちょっと影響がありますが、米不足など食材関係で苦勞します。直近では、うちはあまり使っていませんが、海産物で、イカなんて全然入ってきませんし、値段も倍以上です。ですから、食材の方で苦勞しているかなというのがあります。それから、夜中からの仕事なのでやはり人手です。でも、なんとかなるかなという感じです。

あとは繰り返しになりますが、現在の税制を含めた政治が戦災のようなものなので、今後は不安しかありません。

そんな時代ですが、黒江屋さんは年に四回の「漆器市」で購入させていただくのが大変お得です。普段は手が出ないので行きませんが、「漆器市」のときはかなり値引きされるので大変お得です。

柏原 樋口社長、ありがとうございます(笑)。吉益社長はいかがでしょう。

吉益 うちも基本的に燃えたのか何なのかわかりませんが、残っていませんので昔の話は殆どわかりません。戦争の後に砂糖が手に入らなくて、とても大変だったという話

は聞いています。

柏原 砂糖がないと、稲荷寿司はどうされたのですか？

吉益 暫く商売を止めていたそうですが、何年後に商売ができるようになったのかはわかりません。その間は闇市などで儲けていたという話は聞きました。

柏原 戦後はうちも似ていて、漆器が産地から入ってこなかったもので、いろいろなものを扱っていた時代がありまして、そういう時に、ほったくったわけではありませんが(笑)、たまたま日本橋の擬宝珠もうちに売りに来た方がいらっやって、それで買って当社にあるということです。

では、細田社長、いかがでしょうか。

細田 今、柏原さんが仰られたことでいうと、明治維新が1つ転機ではあったようです。安政4年に今の店をあそこに建てて、店を出していたのですが、明治維新が終わった後に元武士という人が何人も「榮太樓」の「『樓』」という字を使うのはけしからん」と言って刀を持って乗り込んできたなどという逸話が残っています。

経営の危機という意味では、関東大震災は確かにそうです。日本橋周辺も、うちの店も焼けてしまいました。ただ、幸いにして、今の目白に初代栄太郎が別宅を構えていて、そこにいろいろな材料を別の意味で確保していたので、そちらで製造してこちらに持ってくるということができたので、関東大震災の時は比較的立ち上がりは早かったです。ただ、店は燃えてなくなってしまったので、建物としては仮小屋からのスタートになりました。

戦争の時には、戦時中から砂糖も小豆も統制になってしまって、菓子屋として必要な砂糖や小豆を確保できないという時代がありました。ただ、これも多少その当時の店の大きさによって配給される割合が違っていたようで、うちは他の店に比べると少しは持っていたようですが、3月10日の大空襲で完全にやられました。店も持っていた材料も道具も全部燃えてしまいました。

今の話と同じですが、戦後の砂糖の統制が解けるまで、菓子屋として復活することはできませんでした。ただ、食

品を作るという多少のノウハウはあったので、佃煮を作ったり、パンを焼いたりしたという記録は残っています。

統制が解けた後も、小豆にしても、すぐには豊富に手に入るわけではなかったもので、最初は喫茶店から始まっています。戦後、榮太樓としての看板は喫茶を始めたのが最初で、昭和21年だったという記録が残っています。その後は、昭和26年に渋谷に「東横のれん街」ができて、そこに新店したのを始めに比較的順調にきたのですが、百貨店さんの勢いが止まってしまっている中で、商売の方向の舵を切り換えていくということで社内ではかなり議論いたしました。社会的に難しくなるということではないのですが、従来の市場からどう変わっていくかということが、1つ、会社としての変化だったかなと思っています。

最近は何と言っても人手不足です。特に私共のような百貨店の販売の仕事に人気がないようで、高卒、大卒の人を

毎年採るのですが、すぐに辞めてしまう状態が続いています。店を持っている関係で人を介して商品をお渡しするので、優秀な人材がいなくなるというのは将来的にはブランドの価値観にも影響してくるかと思っています。

もちろん、ネットなどを介さない商売はこれから伸びてくるのだと思いますが、これまでお客様に可愛がっていただいていた商売としては、人と触れ合うということを大事にしていかなければいけないのですが、その接点になる人に良い人がなかなか採れないというのが悩みです。

柏原 細田社長、ありがとうございました。3人のパネリストの方、貴重なお話ありがとうございました。そろそろお時間ですので、これをもちまして、パネルディスカッションを終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。





日本橋プラザ前

三越日本橋本店前

スナップ写真で綴る
税を考える週間
『タックスフェア日本橋2019』





高島屋日本橋店前

11月11日～11月17日の税を考える週間

『タックスフェア日本橋2019』に於いて、日本橋税務署管内でも様々なイベントが開催されました。その中でも8日・11日・12日に開催された街頭広報キャンペーンの様態をスナップでご紹介いたします。

コレド日本橋前



コレド室町テラス前



令和元年度納税表彰式を挙行

日本橋税務署主催による令和元年度納税表彰式が、去る令和元年11月13日(水)、東実健保会館に於いて各税務協力団体の役員多数のご臨席のもと挙行されました。

堀江署長より署長表彰状、署長感謝状がそれぞれの受表彰者に手渡され、併せて東京国税局長表彰のご披露がありました。

この度の榮譽を心から祝してここにご紹介申し上げます。



堀江知洋署長



東京国税局長表彰受彰 細田眞副会長 (左)

(敬称略)

東京国税局長表彰

細田 眞 公益社団法人 日本橋法人会 副会長

日本橋税務署長表彰受彰者

佐久間 一郎 公益社団法人 日本橋法人会 副委員長
 鳥山 雄司 公益社団法人 日本橋法人会 副委員長
 橋本 泰藏 日本橋納税貯蓄組合連合会 組合長
 本郷 千恵子 公益社団法人 日本橋法人会 副委員長

日本橋税務署長感謝状受彰者

飯田 永介 公益社団法人 日本橋法人会 委員長
 神谷 晴江 公益社団法人 日本橋法人会 副委員長
 小関 香苗 一般社団法人 日本橋青色申告会 理事
 佐々木 誠治 東京小売酒販組合 日本橋支部 監査役
 千葉 昇 日本橋間税会 常任理事
 渡辺 英臣 公益社団法人 日本橋法人会 副副会長

(租税教育推進校等)

中央区立 日本橋小学校



会場風景



日本橋税務署長表彰受彰 佐久間一郎 厚生副委員長 (左)



日本橋税務署長表彰受彰 鳥山雄司 IT 副委員長 (左)



日本橋税務署長表彰受彰 橋本泰藏 日本橋納税貯蓄組合連合会 組合長(日本橋法人会 本町3丁目支部長) (左)



日本橋税務署長表彰受彰 本郷千恵子 総務副委員長 (左)



日本橋税務署長感謝状受彰 飯田永介 広報委員長 (左)



日本橋税務署長感謝状受彰 神谷晴江 社会貢献副委員長 (左)



日本橋税務署長感謝状受彰 渡辺英臣 青年部会 副部会長 (左)



受彰者の方々と

第9回

せい かん
税に関する

絵はがきコンクール

今年も『税に関する絵はがきコンクール』を開催し、日本橋管内の小・中学生に多数ご応募いただきました。厳正なる審査の結果、受賞作品が決定し、11月15日、東実健保会館に於いて表彰式が開催されました。



日本橋税務署長賞

中央都税事務所長賞

中央区長賞



久松小学校 6年



久松小学校 6年



日本橋小学校 1年

会長賞



阪本小学校 2年



日本橋小学校 6年



日本橋中学校 1年

受賞作品が11月6日から11月18日まで都営新宿線馬喰横山駅とJR新日本橋駅のコンコース、並びに興産信用金庫人形町支店、西武信用金庫日本橋支店、東京シティ信用金庫本店に關係各位のご厚意で展示されました。

また、2月に中央区日本橋特別出張所エントランスに展示される予定です。

興産信用金庫 人形町支店



西武信用金庫 日本橋支店



東京シティ信用金庫 本店



JR新日本橋駅



都営新宿線馬喰横山駅



第10回 税に関する絵ハガキコンクール開催 作品募集中!! どしどし応募してね。

詳しくはホームページをご覧ください。

日本橋法人会

検索

特別研修部会だより

施設見学会開催

特別研修部会、秋の恒例行事である「施設見学会」を10月23日に開催いたしました。

記録的な豪雨が観測されている本年は、関東の治水・水害対策関連の視察ということで企画しました。

当日は、連日の雨が嘘のような秋晴れの中、まずは相模原にある「宮ヶ瀬ダム」に向かいました。

ダムの見学（大放流は諸般の事情のため中止）後は、「愛川第1・第2発電所」にてじっくり研修、その後は近くにある「郷土資料館」に寄り、次に相模原の地域振興に一役買っている相模原の老舗「オギノパン」で工場見学と買い物。最後は本格フレンチレストラン「横浜うかい亭」にて懇親会を楽しみ、盛会裡に終わりました。

前日の記録的豪雨で緊急放流は回避できたものの、ほぼ満水のダムには流木などが流れ込み、「宮ヶ瀬ダムは『100年に一度の大雨』を想定して最大流入量が設定されていましたが、このところの雨はそれを超える量。ここまでの雨は経験がありません」とダム職員の方のことばが印象に残る見学会となりました。



宮ヶ瀬に到着



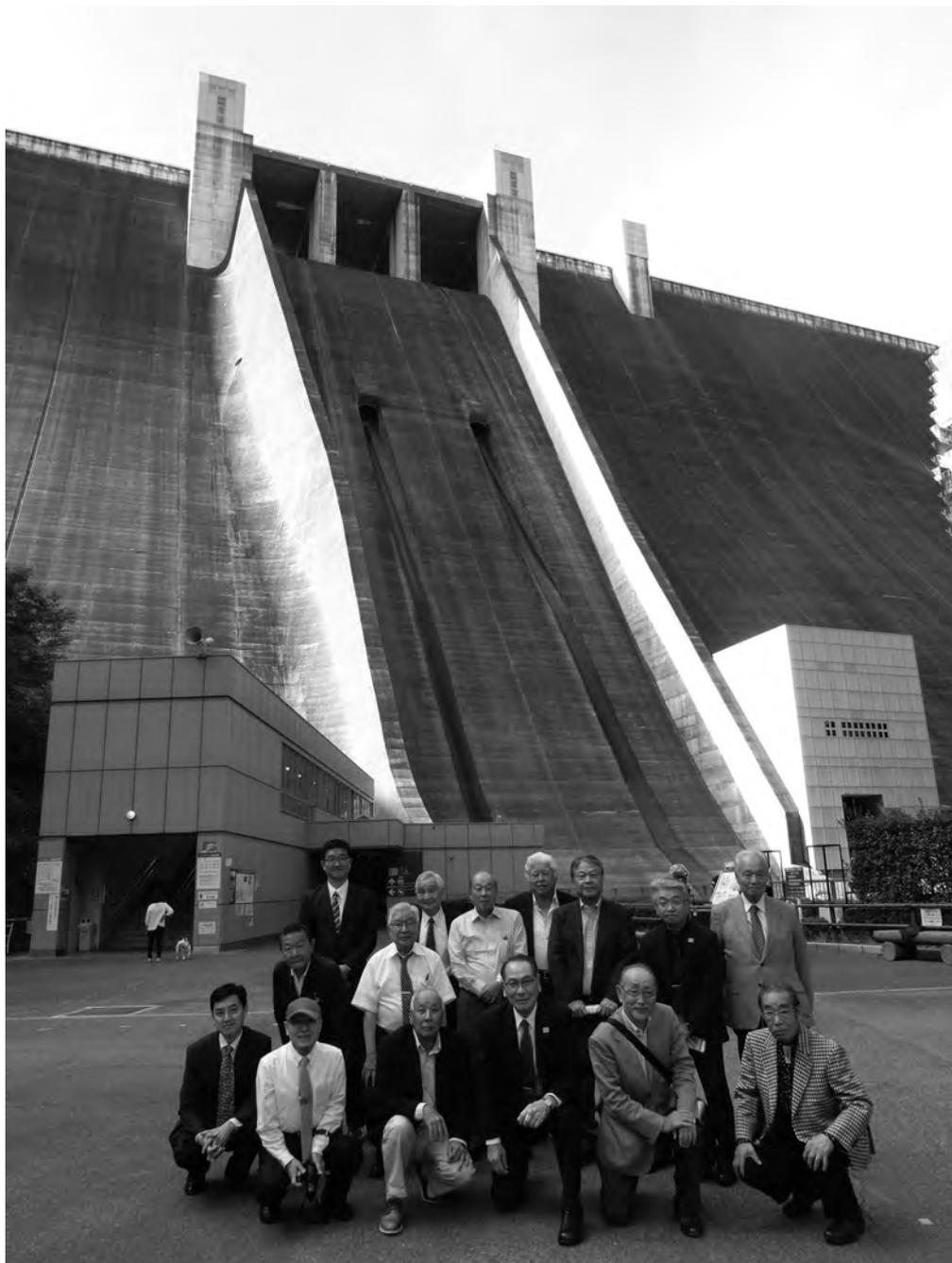
インクライン（ケーブルカー）に乗り宮ヶ瀬ダムへ



愛川第1・第2発電所にてレクチャーを受ける



愛川第1発電所を見学



宮ヶ瀬ダムにて

特別研修部会会員募集中!

入会金：なし 年会費：20,000円 問い合わせ先：TEL 3667 - 1736 担当：前野



電子申告で効率UP!!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで
行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー





法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。
ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

女性部会だより

「道子の部屋」

～なぜ今、京都に事務所を?災害に備えてできることを考える～

お客様(ゲスト) 株式会社第一成和事務所 八代 元行 様

女性部会 監事 鈴木 悦子

女性部会の年末恒例のイベント「道子の部屋」を今年も11月22日いい夫婦の日を開催いたしました。今年には株式会社第一成和事務所 取締役会長で、当会の副会長 八代元行様をゲストにお迎えいたしました。

八代様は7年間の銀行勤務を経て、現在の保険代理業 第一成和事務所に入社。のちに代表取締役社長に就任、現在は取締役会長として、また当会副会長を始め様々な公的役職も担われ、ご多忙な日々を過ごしていらっしゃいます。

第一部講演会では、鈴木道子部会長と八代様の対話形式で、ご自身の会社のこと、また保険の歴史から昨今の頻発している台風やいずれ来るであろう地震に備えてのリスク管理についてなど、幅広くお話いただきました。

保険の歴史は古く、紀元前300年頃、海上輸送中に嵐に遭遇すると積荷は海に捨てなければならず損害が発生することにより始まったそうです。荷主と船主が50:50負担の「相互扶助」の精神が生まれ、それをもとに地中海貿易などを経て発展、様々な種類の保険が考えられてきたそうです。例えばイギリスでは誘拐に備えた身元保証保険が流行するなど興味深いお話ばかりでした。

保険代理業界では昔、保険料が一律で競争がなかったそうですが、23年前の自由化後、八代様の会社では、いち早くISO9001に続きプライバシーマークの認定も取得。(両取得は全国初)入社当時社員3名だった会社が現在40数名まで業容拡大されたのは、このように早々に差別化を図るなどの先見の明がおりになったからと感じました。

また3.11の東日本大震災の教訓に寄り、東京の大災害に備え兵庫県の会社と提携、災害時に迅速



八代副会長 (左)、鈴木女性部会長 (右)

にデータを使用できるよう毎日転送。災害時には東京から人も移動できなくなることを想定し、京都に事務所も構えるなど徹底されています。ここに至るまでの紆余曲折やご事業における使命感をお聞きし、リスクマネジメントを実行することの大切さを考えさせられました。

その後、中央区や近隣地区の洪水ハザードマップや資料を見ながら勉強したことにより、災害時には実際どのような状況になり、どのように対応すべきかを実感することができたことは収穫で、個人・企業ともにリスクに備えることの重要性を改めて教えていただきました。

第2部の忘年懇親会は、こちらも恒例の千疋屋総本店の「カフェ・ディ・フェスタ」にて開催、1部に引き続き、日本橋税務署 堀江署長様はじめ署

幹部の皆様や当会の三田会長にもご参加いただきました。冒頭、鈴木部会長のご挨拶があり、その後、堀江署長様の乾杯のご発声によりスタートいたしました。女性部会らしくおしゃれなお料理、ワインやカクテル、デザートには美味な果物と続き、時間が過ぎるのが早いくらいに、楽しく賑やかに交流を深めることができたのではないのでしょうか。三田会長の締めのご挨拶では、女性部会へエールをいただき大変うれしく心強く思いました。

本年も「道子の部屋」&忘年懇親会に、署幹部の皆様はじめ多数、ご参加いただき感謝いたします。そして難しいと思われた保険や災害等でのリスクを分かりやすくお話していただきましたゲストの八代様、本当にありがとうございました。



第1部 講演会風景



第2部 懇親会 鈴木部会長のご挨拶



ご来賓を代表して堀江署長のごあいさつ



懇親会風景

女性部会員募集！

入会金・年会費：無料
問い合わせ先：TEL 3667 - 1736 担当：棚町

確定申告書作成会場を 「東京国税局」に開設します

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の
申告書作成会場は

東京国税局 1階 となります。

所在地 **中央区築地5-3-1**

最寄駅

大江戸線 築地市場駅
日比谷線 東銀座駅・築地駅

開設期間：令和2年2月17日（月）から3月16日（月）まで

- ※ 土曜日、日曜日及び2月24日（月）を除きます。
- ※ 上記開場（東京国税局）では納税及び納税証明書の発行はできませんので、ご了承ください。

受付時間：午前8時30分から午後4時まで（相談は午前9時15分から）

- ※ 会場が混雑している場合には、受付を早目に締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。
また、長時間お待ちいただくこともありますのでご了承ください。

税務署内では確定申告書の作成・相談は行っておりません。

税理士による 無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場（所在地）	時 間
2月5日（水）から 2月14日（金） ※土、日及び祝日を除きます。	日本橋公会堂 〔中央区日本橋蛸殻町1-31-1 日本橋区民センター2階〕	午前9時30分～正午 （受付は午前11時まで） 午後1時～午後5時 （受付は午後4時まで）

- 前年の所得金額が300万円以下の事業所得者・不動産所得者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く）。
申告書の提出のみの方は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 正午～午後1時の間は、相談を行いませんのでご注意ください。
- 会場への電話でのお問い合わせ及びお車でのご来場はご遠慮ください。
- 来場者多数の場合、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類等（下記を参考）をご持参ください。

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

申告書などを税務署へ提出する際は、“**毎回**”

マイナンバーの
記載

1234567890

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です!



※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

本人確認書類



マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

ポイント!

マイナンバーカードは、番号確認と身元確認が1枚で可能な唯一のカードです。
是非、マイナンバーカードを取得し、ご利用ください!



マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)

などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※平成30年1月以降、一部の手續について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

マイナンバーカードの取得方法は?

意外と簡単!
スマホから申請
できます!

マイナンバーカードは郵便・パソコン・スマホなどから市町村宛に申請でき、初めて申請される方は無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

[マイナンバーカード 取得方法](#)

マイナンバーカードが
利用できる場面が、
今後どんどん拡大する
見込みです!



いろいろな行政手続が
マイナンバーカードを使って
便利に利用できるようになる
予定ですので、お早めの取得を
おすすめします!

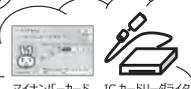
スマホによる申請
はこちらから!



平成31年1月から e-Tax の利用手続きが (2019年) より便利になりました

1  今年も税務署に申告書を提出しに行ったけど、混んでたな…来年も税務署に行くのが大変だなあ

2 **マイナンバーカード方式!**  マイナンバーカードと IC カードリーダーがあれば、自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ!
ええ そうなんだ! 

3  でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、IC カードリーダーも持ってないよ どうしよう…


4 **ID・パスワード方式!**  そういっても大丈夫! 税務署で ID とパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマホから e-Tax で申告ができるよ!
知らなかったよ! 

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ!



- ① マイナンバーカード
- ② IC カードリーダー



- ・マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます。
- ・既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります。

マイナンバーカードや IC カードリーダーをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ!

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

- ・ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。



ID・パスワード方式の利用については、裏面をご覧ください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※マイナンバーカード及び IC カードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。

平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でも e-Tax による申告書の送信ができます

平成 31 年（2019 年）1 月から

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。



スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！

ID・パスワード方式で手続完結

- ID・パスワード方式を利用して **e-Tax で送信すれば申告完了！**
（IC カードリーダーライター不要）
- e-Tax で送信すれば、生命保険料控除の証明書などの**添付書類は提出不要！**
（自宅で保管する必要があります）
- **申告書の控えは PDF 形式でスマホに保存！**

※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス（有料）を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。
※ タブレット端末からもご利用いただけます。

ID・パスワード方式の利用について

- ID・パスワードについては、税務署で職員と対面による本人確認を行う方法以外に、平成 31 年（2019 年）1 月からマイナンバーカードと IC カードリーダーライターを使って、ご自宅等から利用開始届出書を送信することで、利用できるようになります。
- 平成 30 年 1 月以降、確定申告会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既に利用開始届出書の提出はお済みですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。
- 平成 31 年（2019 年）1 月以降、e-Tax ホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知（e-Tax での申告履歴）や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等での認証が必要となりますのでご注意ください。
- 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
（国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。）

—中央都税事務所からのお知らせ—

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和2年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和2年1月31日（金）



- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索

償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）もご利用できます

eLTAX

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 ハイシヨク（左記電話番号につながらない場合：☎03-5521-0019）

9:00から17:00（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

1月のeLTAX 休日運用日のお知らせ

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<eLTAX 1月の休日運用日>

1/18（土）、1/19（日）、1/25（土）、1/26（日）

<eLTAX 利用時間>

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

※1/15（水）～1/31（金）はメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。

<利用手続きについてのお問い合わせ>

【  ホームページ】 <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索

【  ヘルプデスク】 ハイシヨク 0570-081459（左記電話につながらない場合：03-5521-0019）
9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

中央都税事務所 03-3553-2151（代表）

エルタックス
eLTAXを利用した
電子納税 が始まりました

2019年10月
から



対象税目

- ☆特別区民税・都民税(特別徴収分)
- ☆特別区民税・都民税(退職所得に係る納入申告)

金融機関等
へのお出か
け不要

複数の地方
公共団体へ
の一括納付

納付事務の
負担が軽減

こんな
メリットが!!



ご利用方法

①利用届出	②電子申告	③納付情報入力	④納付方法選択	⑤納税
eLTAXのホームページから利用届出を提出してください。(提出済みの方は不要です)	PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。	納付する税金の種類や納付先などの情報を入力してください。	インターネットバンキングまたはダイレクト納付を選ぶことができます。	取引金融機関のネットバンキングや、事前に登録した口座から引き落としされます。(即時または指定日)

よくあるご質問 Q & A

Q. 電子納税した場合、領収証書は発行されますか？

A. 紙の領収証書は発行されません。納付済の確認メッセージや納付履歴が画面上で確認できます。

Q. 還付が発生した場合、システムで返金してくれますか？

A. システムでの還付は行いません。中央区から還付の通知をお送りいたします。

ご利用に当たっての注意点

- ① 退職所得に係る納入申告はeLTAXによる電子申告が必要です。
- ② 指定番号や納入金額の確認や入力のために、最新の「給与所得等に係る特別区民税・都民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」をご用意ください。
- ③ 電子納税により納入された場合は、領収証書は発行されません。

問い合わせ先

eLTAXの登録・利用・操作方法について

eLTAXヘルプデスク
ホームページ

電話 0570-081459
<https://www.eltax.lta.go.jp/>



eLTAXイメージキャラクター
「エルレンジャー」

月割額の決定・変更について

中央区総務部税務課課税係

電話 03-3546-5270~5275

納入の確認について

中央区総務部税務課収納係

電話 03-3546-5276~5278

- 区役所職員が、納入書やeLTAXを利用せずに、特定口座への振り込みを依頼することはありません。振り込み詐欺にご注意ください。

日本橋らんちのためのおいしいものめぐり



日本橋とやま館

富山
はま作

今回ご紹介するのは富山の上質なライフスタイルを発信する首都圏情報発信拠点「日本橋とやま館」の中にある「和食レストラン 富山はま作」です。

約500種の魚が集まる豊かな海、富山湾から直送されるキトキト（新鮮）な魚介類や、立山連峰から流れ込む清冽でミネラル豊富な雪解け水で育った富山米をご堪能いただけます。また、ブリやカニなど季節に応じた旬の魚のコースもご用意しています。

海越しの立山連峰を描いた組子細工を眺めながら、富山の豊かな食文化を心ゆくまでお楽しみください。



紅白丼（新春に相応しい、富山のブランド蟹「高志（こし）の紅（あか）ガニ」と富山湾の宝石「シロエビ」が乗った贅沢などんぶり） 2,980円



宝づくし御膳 かに小井付き
（富山の海の幸・山の幸を盛り合わせた、まさに「富山の宝」が詰まった御膳。カニ小井カニみそ添えとご一緒に） 3,980円



はま作御膳 富山米わっぱ
（魚小串焼 / 特選刺身盛 / シロエビ唐揚げ / 煮物 / 揚げ魚うす葛揚げ / 前菜三点盛小皿） 3,980円

日本橋とやま館

東京都中央区日本橋室町1-2-6 日本橋大栄ビル1階

03-6262-2723 (代表) 03-3516-3011 (和食レストラン直通)

営業時間

ショップフロア・観光交流サロン 10:30～19:30

和食レストラン 11:30～14:30 (LO14:00)

17:00～22:30 (LO22:00)

バーラウンジ (日・祝は21:00 (LO20:30) まで)

11:00～21:00 (LO20:30)

せいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には**10名に図書カード(1,000円相当額)**を差し上げます。

応募方法

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答(①～③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。なお、官製はがきの場合は、「新春号(第238号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル

公益社団法人 日本橋法人会事務局

FAX(3663) 3307

締切日

令和2年2月29日

(当日消印有効)

発表

春季号(第239号)当会報誌上

(令和2年3月末発行)

(問) 令和元年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の引き上げと同時に、消費税の軽減税率制度が導入され、標準税率(10%)と軽減税率(8%)の複数税率制度となりました。

下記の①～③のうち、軽減税率の対象となる取引はどれでしょうか？

- ① 自宅で使用する水道水
- ② いちご狩りや梨狩りなどの味覚狩りの入園料
- ③ 食品添加物の金箔の販売

秋季号 税金クイズ解答

秋季号(第237号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

(答)

- ③ 駅の売店で毎日買っている新聞

令和元年10月1日の消費税率の引上げと同時に、軽減税率制度が導入されます。

そして、軽減税率の適用対象となる「新聞」とは、定期購読契約が締

結された週2回以上発行される、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載するものです。

したがって、コンビニエンスストア・駅の売店等の新聞の販売は、定期購読契約に基づくものではないため軽減税率の適用対象となりません。

しかしながら、いわゆるスポーツ新聞や業界紙、日本語以外の新聞等についても、1週に2回以上発行される新聞で、定期購読契約に基づく譲渡であれば、軽減税率の適用対象となります。

抽選結果発表

当会報秋季号(237号)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果下記の方々が当選されました。

おめでとうございます。

当選者名(敬称略)

阿久津 啓 稲辺 愛沙

大久保恵子 佐々木 賢

佐野 弘子 庄司 栄蔵

鈴木恵美子 高橋 律子

中込みづき 間野 悠平

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

新春号(第238号)の答 (FAX 応募用)

答 ①・②・③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名 _____

氏名 _____

所在地 _____

所属部課 _____

法人会への
メッセージ



怒りの感情、鎮められるのは自分自身です

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆つい部下に大声を出してしまった営業リーダー

30代後半の営業職Aさんからの相談でした。経験10年以上。顧客先へ何度も足を運び、時には接待ゴルフによって親しい関係づくりに奔走してきました。土日も出勤することが多く、家庭では妻や幼い子どもの相手はあまりできていないということです。しかし仕事への努力が実って、それなりに数字も出し、現在のチームリーダーから管理職昇進も噂されていました。相談の中心は「自分から何も努力しないで、ただ指示されただけで動いている若い後輩の態度が許せません。ついお前とは一緒にやれない、と声高に発言してしまいました。昔から切れやすいタイプです。このまま怒りの感情を抑えられないままではまずいと思っています」という内容です。パワハラが問題化するケースです。それでもこうして相談してきたことは本人も反省していることの表れと受けとめ、怒りは人間の感情のひとつと説明し、怒ることはダメという考えは持たないように話し合いました。

◆怒りの感情を抑えることもストレスに

このAさんの相談について皆さんはどう思うでしょうか。仕事熱心で自分本位という解釈もできるでしょう。仕事と家庭の両立という観点からも問題があるかもしれません。

ここでは怒りの感情のメカニズムと対処について考えてみました。怒りは、たくさんある感情のひとつです。良い悪いではなく、怒りも生きるためのエネルギーに繋がっています。怒りの感情はエネルギーが強く、そのまま出すと周りの人に悪影響を与えることになります。ただし、この感情に蓋をしてしまうとストレスが強くなります。

そんな場面で「あっ、いま自分は怒っているんだ」と気づき「分かったよ。怒っているんだ。腹が立つよ」と受けとめるもう一人の自分、を登場させてみませんか。それだけでかなり違うはずですよ。感情に任せた言動はセーブされるでしょう。少し気分が落ち着いたら冷静な考えや判断が戻ってくる可能性もあります。

◆「なるほど」「そういう考え方もあるか」という受けとめ方を習慣づけよう

アンガーマネジメントという言葉聞いたことはあると思います。怒りのコントロールに関するたくさんの本に出ています。そして「6秒ルール」という言葉も。これは人の怒りの感情はピークから6秒で鎮まるという理論が背景にあります。6秒の間に深呼吸や数を数えることなどがお勧めです。「あっ、いま怒っている」と気づくことで6秒が過ぎるのを待つこともできます。

怒りの対象から意識を遠ざける方法も怒りのコントロールのひとつです。例えば、上司や部下に怒りを感じた時「自分はこの人とは次元が違う」と考えることは結構効果があります。その場から離れることもいいでしょう。

対人関係を悪化させない極意を紹介します。反論したり攻撃するのではなく「それもそうだね」と相手を柔らかく受けとめることです。「なるほどなあ」「そういう考え方もあるな」などはいかがですか。自分の意見はあくまでも一つの考え方、他人の意見もまた一つの見方、ととらえ、お互いに「そういうことも言えるかな」という思いに達すれば上出来です。受けとめ方をちょっとずらすことが鍵です。ここでの結論は「怒っても状況は変わらない」ことです。Aさんとはこのような話をして別れました。暗に仕事人間からの脱却も期待して。



【筆者紹介】

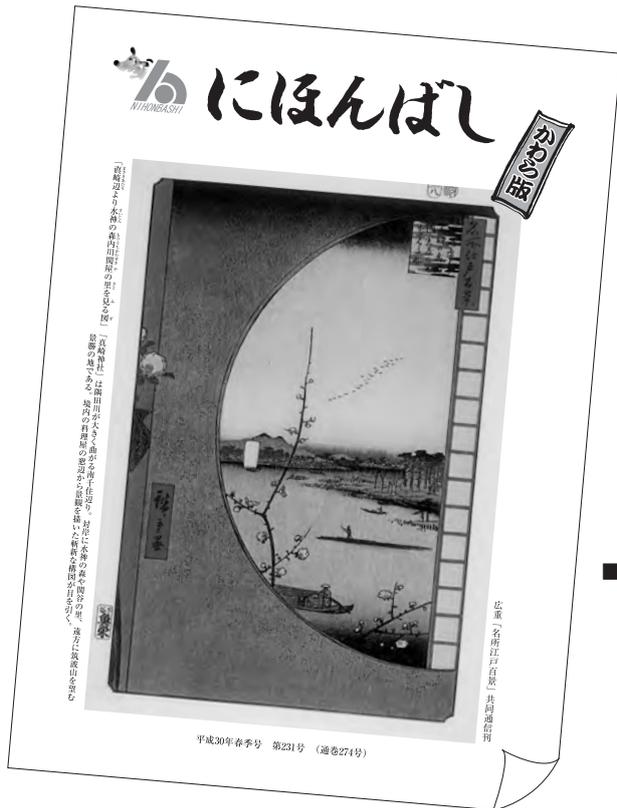
柏木 勇一
(かしわぎ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

「にほんばししかわら版」に広告を掲載しませんか？

広告大募集!!

企業・商品などのPRに



【広告掲載料】

掲載ページ	1回の掲載料	サイズ・色
裏表紙裏面	100,000 円 (税込)	A4 サイズ・1 色
記 載 中	50,000 円 (税込)	A5 サイズ・1 色

※広告の内容によりお申し込みをお断りする場合がありますので予めご了承ください。

お問い合わせにつきましては当会事務局までお願い致します。

公益社団法人日本橋法人会 事務局

TEL 3667 - 1736

アンケートのお願い

今般、にほんばしかわら版新春号を発行させていただきましたが、次号への参考のためにも、皆様の貴重なご意見、ご感想を頂きたく、お手数ですが下記項目にご記入をお願い申し上げます。尚、アンケートの返却方法については、● FAX 03-3663-3307 ● E-mail: support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp のいずれかでお願い致します。お答え頂いた方の中から抽選で粗品を進呈します。

日本橋法人会 事務局

●気に入った記事はありましたか？

(下の表の中で気に入った記事がありましたら○をつけて下さい)

①新年のご挨拶 会長 三田芳裕		②新年のご挨拶 日本橋税務署長 堀江知洋	
③新年のご挨拶 東京都中央都税事務所長 辻谷久雄		④新年のご挨拶 中央区長 山本泰人	
⑤タックスフェア日本橋 2019 パネルディスカッション		⑥ スナップ写真で綴る「タックスフェア日本橋 2019」	
⑦令和元年度納税表彰式を挙		⑧第9回 税に関する絵はがきコンクール入選結果	
⑨特別研修部会だより「施設見学会を開催」		⑩女性部会だより「道子の部屋」	
⑩日本橋税務署からのお知らせ		⑪中央都税事務所からのお知らせ	
⑫中央区役所からのお知らせ		⑬日本橋らんちのためのうまいものめぐり「日本橋とやま館」	
⑭ぜいきんクイズ			

●表の①から⑭の中で具体的なご意見、ご感想はありますか？

●にほんばしかわら版への全体のご感想、またはご要望、今後取り上げてほしいテーマなどありましたらご記入下さい。

貴社名 _____

所在地 _____

御芳名 _____

ご協力ありがとうございました

日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
令和2年1月8日(水)	1月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30~16:00
令和2年1月22日(水)	4の部・6の部地区合同税務研修会	横山町奉仕会	11:30~14:45
令和2年1月23日(木)	電子帳簿保存法対策セミナー	法人会研修室	10:00~12:00 15:00~17:00
令和2年1月23日(木)	事業承継・M&A・相続・遺言セミナー&個別相談会	スペース丸八	セミナー 14:00~15:30 相談会 15:40~16:30
令和2年1月28日(火)	電子帳簿保存法対策セミナー	法人会研修室	10:00~12:00
令和2年1月29日(水)	税務研修・異業種交流会	東実健保会館	16:00~18:30
令和2年2月6日(木)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30~16:00
令和2年2月7日(金)	2月決算法人説明会	日本橋税務署	13:00~16:00
令和2年2月10日(月)	調査部所管法人税務研修会	日本橋公会堂	14:00~15:00
令和2年2月13日(木)	2の部・5の部地区合同税務研修会	古賀オール会議室	11:30~14:45
令和2年2月21日(金)	第一ブロック合同税務研修会	銀座プロッサム	14:30~16:00
令和2年2月25日(火)	公益法人・一般法人対象 特別研修会	日本橋公会堂	13:30~15:30
令和2年2月28日(金)	中小企業の“防災・減災”対策セミナー	銀座プロッサム	14:00~15:30
令和2年3月6・9・10・11日	法人税申告書の書き方入門講座(全4回)	東実健保会館	13:30~16:30
令和2年3月17日(火)	3月決算法人説明会	東実健保会館	13:30~16:00
令和2年3月18日(水)	”	”	10:00~12:30
令和2年3月18日(水)	”	”	13:30~16:00

「無料法律相談」「無料税務・労務相談」は水曜日開催中(隔週)。

詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ご覧ください!!

※日程等、変更になる場合もございますので、お申し込みの際には事務局にご確認下さい

問い合わせ先 (公社)日本橋法人会事務局 TEL3667-1736

編集後記

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、三田会長、堀江税務署長、辻谷中央都税事務所長、山本中央区長よりご挨拶を頂きました。

新春号の特集は恒例のパネルディスカッション。表題は「江戸から続く日本橋 百年・三代事業継続と税務対応」です。創業百年以上の老舗3社の代表者をパネリストに、創業理念、経営改革、事業継続、税務対応、社会貢献と幅広いテーマでディスカッションが行われました。「食」に携わる3社ですので、原料・製法・味への拘りや嗜好動向のお話、軽減税率制度や税制全体に対する意見、地域密着・地域貢献の重要性等、興味深いお話を伺うことができました。充実した内容ながら、飾らない言葉のやりとりが心地よく、楽しい雰囲気の中、行われました。

活動報告は「スナップで綴る“タックスフェア日本橋2019”」、「納税表彰式を挙げる」、「絵ハガキコンクール入選結果」、「特別研修部会“施設見学会開催”」等々、ぜひご一読ください。「女性部会だより」は第一成和事務所・八代会長をゲストにお迎えした「道子の部屋」。保険の歴史、災害時リスク管理、洪水ハザードマップの検証等、有意義で貴重なお話の第1部講演会、千疋屋カフェでのおしゃれな忘年懇親会の第2部と、華やかで楽しい雰囲気が伝わってきます。

ランチ紹介は「日本橋とやま館」内の和食レストラン「富山はま作」です。富山湾の新鮮なカニ・ブリ等の魚介類をふんだんに使ったランチは上質で繊細な味わい。贅沢なひと時をお楽しみください。

税務署、都税事務所、区役所からのお知らせは大切な内容満載ですのでお目通しをお願いします。新年の名刺広告には、多数の皆様にご協力頂き誠にありがとうございました。

令和2年、今年も広報委員会一同、「にほんばしかわら版」の内容充実に向けてまいります。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

広報委員長 飯田 永介

にほんばし かわら版

令和二年新春号

第238号(通巻281号)

発行所 中央区日本橋蛸殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電話 (3667) 1736・1737

E-mail:support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介